

**◆事業方針（計画等における位置付け）**

当市は、平成23年度より小中一貫教育に取り組み、全10校（小学校7校・中学校3校）が中学校を軸として、中学校区ごとに連携して様々な事業を展開している。その連携事業を円滑に進めるため、各中学校区に小中一貫教育学習コーディネーター1名、計3名を配置して小中学校の間や学校と地域の間をつなぐ役割を担ってきた。そうした中、本市の学校支援地域本部の取組みとして、平成25年度から羽村三中校区に学校支援地域本部を設置し、平成26年度には羽村一中校区、二中校区にも設置した。これらの小中一貫教育の仕組みを活用した学校支援地域本部が当市の特徴であるといえる。

**◆地域学校協働活動（学校支援活動を含む）の実施体制（特徴・工夫等を含む）**

平成27年度より、羽村二中校区に配置していた小中一貫教育学習コーディネーター1名を、学校支援地域本部コーディネーターとして、学校支援地域本部事業をより推進していくため、コーディネーターとしての位置付けを変更した。現在、羽村二中校区の学校支援地域本部コーディネーターが、その他の小中一貫教育学習コーディネーター2名をまとめながら活動している。

**◆運営委員会**

学校支援地域本部コーディネーター1名、小中一貫教育学習コーディネーター2名、市教育委員会（学校教育担当課、生涯学習担当課）との間で運営委員会を定期的に開催し、各コーディネーターの活動報告、成果や課題などについて情報交換している。

**◆広報活動（パンフレット、HP活用、広報誌、報告書など）**

学校支援地域本部コーディネーターが必要に応じてチラシ等の作成・配布を行い、学校を支援するための地域ボランティアを募集している。

**◆コーディネーターの育成・交流の機会提供や学校に対する事業理解促進**

運営委員会を通じて、コーディネーター間の交流、情報交換を図っている。

**◆成果**

小中学校の間、学校と地域の間を円滑につなぐことができ、スムーズに連携事業を実施することができている。

**◆課題・展望**

学校支援活動は、今までも各校で実施されていたが、小中一貫教育の取組の中で、中学校区ごとや市全体としては、まだまだ組織・体制作りを進めている段階で、運営委員会を通して当市に合った方法を検討していく必要がある。